

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○河津修司君 自由民主党・阿蘇郡選出の河津修司でございます。

時間がありませんので、前語りなしでいきます。

1点目の質問として、熊本地震10年目の節目における安心で満足度の高い熊本観光の構築についてを質問させていただきます。

まず、熊本地震から10年という大きな節目を迎えるに当たり、改めて、これまで復旧、復興に尽力されました蒲島前知事、木村知事、県執行部、議員の皆様、そして県民の皆様に深く謝意を表します。

私の地元である阿蘇地域は、国道57号や南阿蘇鉄道の全線復旧を果たし、インフラというハード面の復興は成し遂げられました。さらに、熊本地震からの創造的復興を経て、阿蘇くまもと空港の刷新や南阿蘇鉄道の全線再開など広域的なアクセスが飛躍的に向上したことで、観光地としても復興を果たし、現在、多くのお客さんが訪れています。

その阿蘇地域が本県を牽引する持続可能な観光地域であり続けるために、特に重要だと考えている課題が2つあります。

1つは、観光地間の移動のしやすさについてです。

地域内の移動手段に目を向けてみますと、交通拠点からのレンタカー移動や自家用車に頼らざるを得ない車社会型観光から脱却できていない現状があります。高齢化による免許保持率の低下や都市部の若い世代の車離れ、さらには急増するインバウンドを踏まえると、観光地を周遊できる公共交通や二次交通の充実は重要であり、観光客の満足度を高める上で欠かせない要素です。

そこで、県がこれまで進めてこられました阿蘇地域をモデルとした観光M a a Sの取組によって観光客の移動はどれだけ便利になったのか、その成果についてお尋ねします。

もう一つの課題は、観光客の皆さんが安心して過ごせることだと考えます。

熊本地震では、主要観光地の阿蘇市、南阿蘇村などが被災しており、阿蘇観光のメインである阿蘇山に通じる道路が被災し、復旧には5か月を要しました。熊本地震の発災時間が観光客の多い時間であれば、人的被害と山上への道路の崩壊により山上で取り残される観光客が多く、自家用車での避難も多く、安全な麓までの下山には、自衛隊、警察等のヘリコプターによる輸送しかできない状況になったかもしれません。特に阿蘇地域には、海外からのインバウンドの方も多く、災害時の避難誘導や、避難所での対応で言葉や生活習慣の違いによるトラブル等、懸念される事項が数多くあるのではないのでしょうか。

この分野で先行しているのが、台風常襲地帯であり、観光立県である沖縄県です。沖縄県では、県と沖縄観光コンベンションビューローが連携し、観光危機管理計画を運用しています。そこでは、発災時に観光客をどう保護し、どう帰宅させるか、そして、風評被害に対し、地域全体でどう情報を出すかという、個別の事業者任せではない、エリア全体での対応がマニュアル化されています。

熊本県も、阿蘇での経験、人吉、球磨での豪雨災害の経験があるはずですが、それらの教訓を生かし、有事の際の観光客保護について、沖縄県の事例を参考に、まずは県庁内で横断的な議論を始めるべきではないでしょうか。

そこで、本県の観光客の危機管理対策の現状と今後の取組の方向性についてお尋ねします。

以上2点について、観光文化部長にお伺いします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) まず、阿蘇地域における移動の利便性向上に向けた取組の成果についてお答えをいたします。

広大な阿蘇地域には、阿蘇五岳をはじめ、雄大な草原や豊富な温泉、食など、様々な観光資源があり、連日多くの観光客でにぎわっています。

一方で、その広さゆえに、公共交通機関のみでの移動が難しく、元来、阿蘇地域が持っている観光地としての魅力、ポテンシャルを十分に発揮し切れていないと感じています。

このため、観光客がより自由に、より快適に阿蘇地域を周遊できる環境を整えるため、令和3年度から観光M a a S実証事業を展開し、移手段の改善と移動しやすい観光エリアの形成に一体的に取り組んでまいりました。

移手段の改善としては、阿蘇ぐるっと周遊バスをはじめとする複数の定期観光バスの運行に加え、タクシーのウェブ手配や、シェアサイクルの整備充実等を実現し、主要な観光地間の周遊性が大きく向上しました。

また、観光ニーズを捉えた魅力的な絶景、グルメ、文化スポットを掘り起こし、それらをつなげ、公共交通機関に加えて、徒歩や自転車等でも巡ることができる観光エリアの形成も進めています。

これらの取組により、阿蘇地域の主要エリアでは、自家用車やレンタカーに依存せず、快適に観光が楽しめる環境が整いつつあると考えています。

県としては、今年夏に実施する熊本デスティネーションキャンペーンにおいて、新しい9つの観光エリアを国内外に広く発信するとともに、引き続き、市町村や交通事業者等と連携し、移手段の改善、移動しやすい観光エリアの形成に努めてまいります。

次に、観光客の危機管理対策の現状と今後の取組の方向性についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、観光地として危機管理対策を行うことは、観光客の安全につながるだけでなく、熊本の観光ブランドの向上にも資する重要な取組であると認識しております。

このため、県の地域防災計画には、観光客や外国人も含めた避難誘導や避難対策等についても明記しているところです。

昨年の豪雨災害発生時には、観光サイトにおいて、速やかに多言語で交通情報等を発信するとともに、風評被害対策として、SNS等で随時正確な地域の被害状況の発信に努めたところです。

このように、災害時には、住民以外の避難誘導や風評被害対策など、観光地特有の対応が必要となることから、日頃から問題意識を持ち、対応のブラッシュアップが重要と考えています。

このため、今年度も実施した危機管理セミナー等を引き続き開催し、関係機関の意識醸成を図るとともに、観光団体や事業者の危機管理対策に関する議論の場を設け、各観光地に適した危機管理の仕組みづくりを検討してまいります。

そして、近い将来、熊本が国内外から危機に強く安心して過ごせる観光地として高く評価されるよう、関係機関と連携しながら着実に取組を進めてまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 阿蘇域内の移動については、観光Ma a S事業により周遊性がよくなりつつあります。この夏のdestinationキャンペーンに向けて、さらに移動しやすい阿蘇エリアになるよう、さらに御支援をお願いしたいと思っております。

2点目の観光客の危機管理については、阿蘇地域デザインセンターにおいても、この夏、研修しているという話題が上っていると聞いております。熊本県は、観光で来られるお客様に安全で安心してこられる観光地になるよう施設を整え、関係者の意識高揚に向けてやっていただけたらと思っております。これらの取組を進めることが、熊本県に多くの観光客が増えることにつながるものと確信しています。どうぞよろしく申し上げます。

2点目の質問に入らせていただきます。

食のみやこ熊本県でのあか牛の魅力創造についてを質問します。

熊本が誇る至宝、熊本のあか牛、その魅力は単なる高級和牛という枠を超え、阿蘇の広大な草原を守り続けてきた歴史と消費者のニーズに応える独自の進化にあります。しかし、あか牛の牛肉の表示が黒牛の規格そのままであり、あか牛の特徴を示していないのではないかという声も聞こえてきます。

私の地元阿蘇地域では畜産業が盛んであり、肉用牛の飼養農家数は県内でも最多です。中でも、あか牛は熊本県を代表するブランドであり、幼い頃からなれ親しんだ牛です。私は、20数年前、あか牛の繁殖牛を飼っていたこともあり、特別な思い出と愛着があります。やはり、阿蘇の草原にはあか牛が非常に似合うし、放牧されている牛たちは、観光資源としても非常に人気があります。

しかし、個々の経営に目を向けると、肉用牛を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあります。あか牛の飼養農家は、黒牛農家と比べると、高齢で小規模の経営農家が多い傾向があります。また、飼料価格の高止まりや資材費の高騰等による生産コスト上昇が経営を圧迫しており、増頭や新規参入に踏み切れず、なかなか牛を増やすことができないでいます。

これまで、増頭対策や購入飼料の高騰対策について、様々な生産基盤強化に向けた支援をしてもらっているところではありますが、高齢化や廃業により、あか牛の生産基盤はどうか維持している状況です。

一方で、近年の消費者の嗜好は、サシ一辺倒ではなく、多様なニーズを受けて、あか牛の需要はさらに上昇し、供給が需要に追いついていない状況と聞いています。

しかし、現在流通している枝肉の評価は、霜降りの多さを基準とする黒毛和牛を評価する格付規格となっており、人によって好みが違うとは思いますが、あか牛を正しく評価できていないのではないかと

感じています。

厳しい経営環境の中、あか牛生産を維持拡大するためには、あか牛が適正に評価され、所得向上につながる事が不可欠であると思います。

そのような状況を踏まえ、食のみやこ熊本県の重要な柱の一つであるあか牛の魅力をさらに向上させるためにどのように取り組んでいかれるのか、知事に県のお考えをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 河津議員から、あか牛の魅力創造について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

あか牛は、和牛全体の約1%しかいない全国的に希少な品種で、主に熊本県で飼育されており、食のみやこ熊本県を象徴する畜産物であり、食文化を彩る産品だと思っております。

あか牛は、古くから熊本県内で飼育され、うまみのある赤身と適度な脂分が肉の特徴です。これが地域に根差した特性を有する産品として評価され、平成30年に地理的表示保護制度、いわゆるG Iに登録されました。これを機に、全国的に知名度が向上し、近年、消費者ニーズの多様化やヘルシー志向などを受けて、今後さらに需要が伸びる可能性があると感じております。

一方で、国内で生産されている牛肉は、脂肪交雑、いわゆるサシですね、サシの入り具合を評価軸とした全国共通の取引規格で格付されております。メディア等によりまして、サシの多いA5等級が最高ランクというイメージが先行しているのが現状でございます。このため、あか牛においても、黒毛和牛と同様に高い格付評価を狙って、サシの入り具合を重視した生産が行われる傾向が生じております。

他方、こうした傾向の中でも、牧草や稲わらなどの粗飼料を増やしたり、または肥育期間を工夫するなど、こだわりの飼育方法により、サシよりも赤身のうまさを生かす生産も熊本県内では行われております。

私は、先ほど申し上げた消費者ニーズの多様化やヘルシー志向等の時代の変化を生かすためには、サシの入り具合のみに依存しない、熊本県のあか牛の特徴やよさを客観的に評価する基準を作ることで、あか牛のさらなる付加価値向上につながると考えました。

そこで、G Iブランドを生かしつつ、それぞれのあか牛の特徴をサシの多い少ないに加えて、肥育期間などの仕上げの状況を加味した、あか牛のための新たな表示方法を試験的に導入したいと思っております。

多分執行部で初めてだと思いますけれども、スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

私、すみません。スクリーンを使うのは初めてでございます。分かりやすく表現するために。

具体的には、1頭ごとの各種データを基に、横軸でサシの多い少ないを、そして縦軸で肥育期間、肥育の仕上げ期間との相関性をお見せして、消費者の皆さんが御自身の好みに合わせて牛肉を選べるようにすることを目指します。

まず、来年、令和8年度に、一部の店舗で試験的に導入させていただいて、問題点などを整理、解決した上で本格導入に移行していきたいという計画でございます。

これまで全国共通による格付規格にちょっと一石を投じる取組でございます。あか牛の魅力や生産者

のこだわりなどが、この表示方法によって積極的にPRできたらとうれしく思っております。

この取組の先には、あか牛の個性ある肉質や特徴が適正に評価されて、そして需要拡大、さらには生産者の所得の向上につながるものと考えておまして、生産基盤の強化対策と併せて、あか牛の振興を強化することで、食のみやこ熊本県、これを一層牽引してまいりたいと考えております。

以上です。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 今の答弁で、知事の並々ならぬ意思を感じ取ったところです。

スライドを使つての答弁は、今までなかったのではなからうかと思いますが、非常に分かりやすく、そういった点でも知事の意気込みを感じたところです。このラベル表示が試験的なものであり、まだまだ改良していくとのことですから、これからもいろんな方々の意見を聴いて改良を加えていって、食のみやこ熊本県に貢献してほしいなと思っております。そのことが、畜産農家の所得向上にもなると確信していますので、早速始めてほしいと願っております。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

世界文化遺産登録と九州の水を育む阿蘇の守り手基金についてです。

阿蘇の世界遺産登録に向けた活動と、昨年に始動した九州の水を育む阿蘇の守り手基金は、阿蘇の草原を次世代に継承するという共通の目的で深く結びついています。阿蘇が世界文化遺産登録を目指す上で、その核となる価値は、千年続く草原景観とそれを維持してきた人々の営みです。また、基金は、その草原が持つ九州の水源涵養機能を存続させていくための取組です。

世界文化遺産登録に向けては、去る2月8日に、大阪市で、阿蘇世界文化遺産登録推進関西シンポジウムが開かれ、多くの関西の人々が参加していただきまして盛況でした。その中で、阿蘇の顕著で普遍的な文化的価値を伝えるものの代表として、4項目紹介されました。

まず、世界が驚く圧倒的なカルデラの造形美です。

阿蘇のすごさは、何とんでも世界でも最大級のスケールのカルデラにあります。

2点目として、地形を生かし切った独自の暮らしの知恵があります。

厳しい火山の環境に負けるのではなくて、カルデラ内外で何をするのがベストかを考え抜き、地形に合わせて暮らしをデザインしてきた歴史があります。

3点目として、千年以上続く人と自然の共生システムがあります。

阿蘇の美しい草原は、実は放っておくと森に戻ってしまいます。それを防いだのが、千年以上も続く野焼き、放牧、採草というなりわいです。

4点目として、火山とともに生きる祈りと伝統があります。

火山信仰や農耕にまつわるお祭り、地域に伝わる伝説、そして、それらを象徴する神社や施設があります。

今回のシンポジウムで、多くの参加者に、阿蘇を世界文化遺産へ登録する価値があるとの理解が深まったと確信しました。

また、シンポジウムの中でパネリストとして参加されていた文化庁調査官から、今後阿蘇が世界遺産に登録される条件として、世界的な価値があること、それを保護していく法的措置が講じられていること、地元の人々が関わっていること、この3つを説明いただきました。

私は、阿蘇には既に世界的な価値があり、世界遺産暫定一覧表入りしてもおかしくないと考えております。国に働きかけてほしいと考えておりますが、阿蘇の世界遺産登録への現在の取組と今後の見通しについてお伺いします。

次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金について質問させていただきます。

この基金は、昨年8月に、阿蘇地域が九州全域の水を育む大切な源であるとして、公益財団法人阿蘇グリーンストックと熊本県、阿蘇郡市の市町村が連携して創設された基金であります。

特に、阿蘇地域に広がる草原は、年間雨量3,000ミリとも言われる雨水をカヤヤススキの根が張った土の中で蓄え、徐々に時間をかけて河川等に流す水源涵養機能がすぐれております。

しかし、この草原を維持する上で重要な役割を担う農家が、後継者不足や有畜農家数の減少等で野焼きができず、草原面積の減少といった課題を抱えています。

今回の基金は、水源涵養に重きを置いた基金であり、九州の源流域として、白川はもとより、福岡県を潤す筑後川や大分県を潤す大野川等の流域人口約500万人の水資源を確保する基金ではないかと考えております。

しかしながら、昨年からはまった九州の水を育む阿蘇の守り手基金も、まだ周知不足でもあり、個人や企業からの寄附について苦慮されているのではないかと心配しています。

そこで、昨年8月に創設した基金への現時点での当該基金の現状と今後の取組について、先ほどの世界遺産の件と併せて、企画振興部長にお伺いします。

[企画振興部長富永隼行君登壇]

○企画振興部長(富永隼行君) まず、世界文化遺産登録に向けた現在の取組と今後の見通しについてお答えします。

阿蘇は、世界最大級の規模と明瞭な円形陥没地形を備えた迫力ある火山カルデラの下で伝統的な農業を営み、草原を守り継いできた地元の方々の努力により培われた文化的景観であり、未来へ引き継がれるべき人類の宝であると認識しています。

議員御指摘のとおり、世界文化遺産登録の条件として、①世界的価値の整理と②資産候補地の法的保護が必要であり、③地元の理解と関わりが重要であると考えています。

1点目の世界的価値の整理に関する取組については、世界遺産登録に不可欠な類似資産との比較分析を進めるとともに、昨年9月には、世界遺産の審査機関に係る海外有識者から国際的な批評を得るための国際ワーキンググループを開催しました。世界遺産の審査機関における評価ロジックに基づき、阿蘇のコンセプト及び登録基準への適合性について高い評価をいただきました。

2点目の資産候補地の法的保護に関する取組については、調査報告書の作成や対象地区への地元説明、景観保全に向けた調査などを進めており、文化財保護法に基づく重要文化的景観の追加選定に向

け、令和8年度に選定の申出を行う予定です。

3点目の地元の理解と関わりについては、今年度は、阿蘇郡市や熊本県内における研修のほか、地元7市町村と連携して関西を中心にPR活動を展開しました。

まず、昨年9月には、大阪・関西万博において、九州7県合同催事の一環として阿蘇の展示を行いました。阿蘇の世界文化遺産としての価値を体感できるプロジェクションマッピングやVR映像と、阿蘇の草原で採草したカヤのオブジェを展示したところ、3日間で約4万5,000人の来場者に展示ブースを訪れていただきました。

さらに、議員にも御出席いただいた先月の関西シンポジウムでは、熊本出身のアナウンサー、武田真一さんに、応援大使に就任いただくとともに、阿蘇への思いを語っていただきました。また、知事と阿蘇郡市7市町村長が一堂に会し、世界文化遺産登録に向けた力強い決意表明を行いました。

このように、阿蘇の顕著で普遍的な価値は世界文化遺産の条件を十分満たすものと考えており、その前提となる国の世界遺産暫定リスト入りの準備ができていることを国に強くアピールしています。

今後は、世界文化遺産登録に向けた次のステップとして、世界遺産審査機関の総会におけるプレゼンテーション等、世界に向けて、阿蘇の魅力を発信していくこととしています。

次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金の現状と今後の取組についてお答えします。

寄附の状況としては、県政情報番組やSNS、動画共有サービスによる発信に加え、様々なイベントの場での周知などを行い、2月末時点で、40の個人や企業から、総額で500万円を超える寄附をいただきました。

また、県では、寄附による水源涵養への貢献度を証明する証書を発行するため、評価指標の検討を進めており、今月中をめどに草原に係る指標を公表する予定です。

この証書は、企業等が行った支援が具体的にどの程度の水源涵養効果につながったのかを県が定量的に証明するものであり、企業等が寄附を行う際のインセンティブになるものと考えています。

今後、この証書の発行に加え、SNSやホームページで支援企業のPRを行うなど情報発信の強化に取り組むとともに、企業と連携した寄附つき商品の企画など、より多くの寄附をいただけるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

最後になりますが、阿蘇の価値を未来へ引き継いでいくため、世界遺産登録推進、草原の維持、再生、そして、九州の水がめである阿蘇の水源涵養に、引き続き、阿蘇郡市7市町村をはじめ、関係団体や地域の住民の方々とともに、県庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 世界文化遺産登録に向けては、今年度も様々な活動をやっていただいて、国内の機運は盛り上がりを見せておりました。今後、世界遺産審査機関の総会があるということで、しっかりとアピールしてきてほしいなと思っております。

私としては、今年中には国の遺産暫定リストの見直しがあるのではないかと期待しております。ぜひとも暫定リスト入りを果たしてほしい。そうすれば、早い段階でユネスコに推薦をしていただけるので

はないかとひそかに思っているところです。

次に、阿蘇の守り手基金ですが、2月末で、40の個人や企業から、500万円を超える寄附をいただいたとのことでありまして、ありがたいことだと感謝申し上げます。今後、寄附した人や企業には、どれだけ阿蘇の草原に貢献したかを証明するための証書を出して、SNSやホームページでPRしていくとのことでありますが、少しでも寄附者が増えるよう知恵を出してほしいと願っております。

次の質問に入ります。

県立高校の魅力化について。

先ほども杉蔭議員が質問しましたが、私なりの視点で質問させていただきます。

阿蘇地域には、阿蘇中央高校、高森高校、小国高校の3つの公立高校があります。阿蘇中央高校は、普通科や旧阿蘇農業高校から引き継いだ農と食の科学科など6科設置され、高森高校には、普通科とマンガ学科の2科設置されています。特に、高森高校のマンガ学科は、国内外の漫画というコンテンツを高校教育に取り入れ、高森町や株式会社コアミックス社と高校が連携し、漫画を活用した高校の魅力化向上を進めている点に特徴を持っています。

また、阿蘇中央高校も阿蘇地域の課題やニーズを把握し、行政や地域住民との協議を実施し、課題解決を課程として、コミュニケーション能力の向上を目的とし、同時に、芸術やマーケティング等も学習し、社会的な実践性を学習する学科を設置しています。

一方、小国高校の学科に関しては、新たな学科は導入されておらず、設置学科は普通科のみです。しかしながら、県下で唯一、2002年から、南小国町、小国町等の中学校と市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な連携型中高一貫教育である点に特徴を持っています。

具体的な新しい取組は3点あります。

1つ目は、OGUNI-GOプロジェクトと地域連携による地域探求、SDGsへの取組です。

現在、生徒たちが地域の特産品を選定、カタログ化して販売するギフト制作プロジェクトを展開しております。これは、単なる販売実習ではなく、収益を次年度の運営に充てることで、自立した活動を目指す持続可能な教育モデルです。

この活動は、第13回高校生ビジネスプラン・グランプリにて全国ベスト100に選ばれるなど、外部からも高い評価を受けております。

また、昨年7月の大阪・関西万博にも出場しており、地域づくりの取組を広く発信しました。日頃より、杖立温泉でのボランティア等を通じ、地域に根差した学びを深化させております。

2つ目は、ICT・オンライン教育でのICTを活用した教育環境の整備です。

2021年に学校情報化優良校に認定されました。授業はもちろん、EC、電子商取引の実践など、高度なICT活用を進めております。

また、認定NPO法人カタリバとの連携によるオンラインで他校の生徒と探求学習の意見交換を行うなど、小規模校の枠を超えた交流を積極的に実施しております。さらに、スタディサプリを全生徒に導入し、個々の習熟度に合わせた学習支援も強化しております。

3つ目は、個別指導による一人一人の夢をかなえる進路指導です。

少人数教育のメリットを最大限に生かし、基礎学力の定着から進学指導まで、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かなサポートを行っております。特筆すべきは、昨年の進路で、国立大学に6名、公立大学に4名合格していきまして、取組の効果が出ています。

これらの活動を通じて、小国高校は普通科のみですが、地域と社会に貢献する力を養う特色ある教育を展開しています。

近年、少子化の進展により高校等への進学者も減少しており、熊本県下の高等学校も、熊本市内の一部高校を除き、郡部の高校は生徒数の減少に悩んでおります。

もし高校無償化となれば、熊本市内の高校へ進学希望者が多くなり、郡部の高校には不利となります。このようなことから、小国高校も、小国郷の自然資源や森林資源、北里柴三郎に代表される地元出身の人材や功績を取り込み、周辺町との協議等を積極的に実施して、地元が望むならば、学科の再編や新設、または新しい取組によって新たな魅力ある高校として対応することが必要ではないでしょうか。

郡部の県立高校は、地元の自治体や住民にとってはなくてはならない存在です。だから、県立なのに自治体もお金を出して運営を支援しているのです。

今後、どう県立高校の魅力化を進めて、県立高校を存続させていくのかを教育長にお尋ねします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県教育委員会では、昨年9月、県立高等学校あり方検討会から、どの地域に生まれ育っても、一人の子供も取り残すことなく、高校での教育が受けられるよう、県と地域が一体となって、改革を進めてほしいとの提言をいただいております。

議員御紹介のとおり、小国高校においては、他校とのオンライン授業や充実した個別指導、さらには地域と連携した探求活動の展開や町外からの入学生徒を受け入れるための寮整備など、地域と連携した特色ある教育活動を展開しています。

しかしながら、急激な少子化による生徒数の大幅な減少や、いわゆる高校授業料無償化が本格的に実施されることを考えると、公立高校が一層厳しい状況に置かれるのではないかと危惧しています。

国においては、公立高校の支援を拡充するため、高校教育改革に関する基本方針、いわゆるグランドデザインを本年2月に策定、公表し、新たな交付金等による財政支援の仕組みを構築するとしています。

これらを踏まえ、県教育委員会では、今後、本県独自の高校教育改革実施計画を策定していくこととしています。

その際、どのような生徒に地元高校で学んでほしいかという地域の将来ビジョン等を、県教育委員会、学校、地元自治体、企業、大学等が同じ思いを共有するとともに、これまで以上に連携を図りながら、県立高校の存在意義を教育の場のみならず、地域の未来を創るエンジンへと引き上げることができるよう魅力ある学校づくりに向けて取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 御答弁いただきました。

今後、本県独自の高校教育改革実施計画をつくることとありますが、このときに、やはり地元自治体や保護者、あるいは小中学校の保護者も含めて魅力化協議会の方々もおられます。どうかそういった方々の意見をしっかり聴いて実施計画を進めていってほしいと願っております。

続きまして、小国公立病院の建て替えについて質問させていただきます。

小国公立病院は、南小国町、小国町の医療圏を担う総合病院として小国郷公立病院組合が運営する病院です。1985年に現在の病院は建設され、地域医療の拠点として、山間地である小国地域にとって欠くことのできない医療機関であります。

診療科は、総合診療科、外科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科等14科にわたる診療を、医師9名、看護師等120名の医療スタッフで運営し、小国郷はもとより、隣接する山間地の町村にとって重要な医療拠点となっています。

新型コロナウイルス禍以降の感染拡大防止への対策の拠点として役割を担うという重要な使命を持っておりまして、また、インバウンドに人気の高い黒川、杖立、わいたの各温泉を訪れる外国人を含む観光客の救急医療の拠点としての整備も急務となっています。

さらに、おぐに訪問介護ステーション、おぐに老人保健センターを設置し、高齢化の進む地域社会への対応を進め、在宅医療支援診療所としてのおぐにサテライト診療所を運営しており、小国地域の介護を支える重要な事業を実施しています。

しかしながら、診療棟、入院棟ともに築後40年余りを経過して老朽化が進んでいます。人の命を預かる医療機関として、MRI等の高度医療機器を駆使し、小国郷での医療提供体制を維持する機能が必要であります。

このようなことから、公立病院の経営強化へ向けて、2024年、小国公立病院経営強化プランで、医療スタッフの確保、経営形態の見直しと施設設備の最適化により、病院機能の拡充などのため、病院の改修等を検討されています。

第8次熊本県保健医療計画でも、阿蘇地域は7市町村を一つの区域として、二次保健医療圏を構成しており、圏域内の公立病院は、当院と阿蘇医療センターが運営されており、持続可能な医療提供体制の確保のために、両病院の連携も重要であります。

令和5年9月には、持続可能な医療提供体制の構築に向けて、両病院を対象医療機関として、国から技術的な支援を受けることができる重点支援区域に選定されています。

現在、さらなる連携強化や機能整備を進めるために、国の支援を受けながら、両病院及び県において、今後の役割分担や施設整備における課題等について協議を続けられているところです。

阿蘇地域の圏域面積は広く、小国地区から阿蘇市まで約30キロメートルの距離があり、標高900メートルの大観峰を超える医療圏であることから、医療圏内での医療を共有することは難しいため、小国公立病院の改築等による地域医療の拠点の確保は重要な対策だと考えております。

特に、阿蘇医療圏の中でも小国郷は、人口減少と高齢化が特に進行している地域であり、入院医療、

救急医療を事実上一つの公立病院が支えている構造となっています。地域で医療提供体制が維持できなくなれば、医療だけではなく、定住、産業、地域の存続そのものに直結する問題となります。

そうした中で、小国郷の中核病院である小国公立病院は、施設の老朽化が進み、建て替えといった重大な判断を迫られています。そこで、国、県の支援が必要と思われませんが、病院の再編や機能分担を進めるにしても、財政力や人材確保に限界のある自治体だけで進めるのは極めて困難です。

地域医療圏のような条件不利地域において、病院建て替えや再編を進めるには、市町村の一般財源だけでは到底対応できません。既にへき地医療拠点病院としての運営費や設備整備等への補助をいただいているところですが、それらを考慮しても、病院の建て替えに係る地方負担はいまだに大きいものがあることから、有利な地方債について御支援をいただけないか、総務部長にお伺いします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 小国公立病院は、昭和28年の開院以来、地域の中核病院として、民間医療機関では対応が困難な救急医療、僻地医療等を提供されています。

最近では、オンライン診療車を使った遠隔地診療により、高齢者の通院の負担を減らすなど、地域密着型の医療の提供に積極的に取り組まれています。

しかしながら、現在の建物は、昭和60年に建設され、40年程度経過しており、老朽化が進んでいます。そのため、建て替えを含めた将来の医療提供体制の検討が進められているところです。

公立病院の建て替えの財源については、元利償還金の25%が交付税措置される病院事業債が活用できます。さらに、議員御指摘の小国公立病院と阿蘇医療センターの機能の分担や連携強化の協議がまとまり、令和9年度までに協議に係る施設整備の実施設計に着手した場合、その部分について、交付税措置が40%に拡充される病院事業債・特別分の活用が可能となります。

県では、小国公立病院等に対して、この病院事業債、特別分を活用して建て替えを行う場合は、事前に国への協議や関係市町の連携協約等が必要なことなど、活用のための条件やそのスケジュール等について助言を行っています。

また、小国公立病院を運営する一部事務組合の構成団体である南小国町及び小国町は、いずれも、いわゆる過疎法に基づく過疎団体であるため、当該病院の建て替え財源の2分の1については、交付税措置が70%である過疎対策事業債を活用することも有効です。

県としては、地方負担の最小化を図るため、小国公立病院と阿蘇医療センターの協議の状況を踏まえつつ、国の補助金の最大限の確保とともに、病院事業債、特別分、過疎対策事業債等、財政上有利な起債の制度に関して、南小国町、小国町にも助言を行うなど、引き続き関係部局と連携をしながら支援を行ってまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 小国公立病院は、質問の中でも言いましたが、小国郷及びその近辺にはなくてはならない病院です。昨日も話がありましたが、どこの公立病院も大変厳しい経営をしています。ぜひ少しでも有利な情報を提供していただき、小さな自治体であっても経営が続けられますよう、今後とも県からの

御支援をいただきますようお願いいたします。

続いて、6問目の質問に入らせていただきます。

降積雪時における車両立ち往生対策についてを質問します。

昨年にも増して今季の阿蘇地方は寒かったです。氷点下12度を下回る温度を徐々に記録しました。阿蘇地方は標高が高いため、九州でありながら北海道並みの冷え込みを記録することがあります。厳冬期、1～2月期には、最低気温が阿蘇市乙姫などで氷点下10度を下回る日も珍しくありません。路面温度が0度以下になると路面凍結が始まりますが、氷点下3度を下回ると、融雪剤の効果が弱まり始め、ブラックアイスバーンが発生しやすくなります。また、単なる気温の低さだけではなく、日影の多さや急勾配の坂道が原因で、局所的な凍結箇所や強風による1メートルを超す雪の吹きだまりが発生します。

昨年3月11日に、この議場で、阿蘇地方の冬の季節の厳しさと凍結防止対策をする建設業の方々の大切さを質問しましたが、その1週間後に、阿蘇市の県道、北外輪山大津線、通称ミルクロードや国道265号で、約40台の車両が、積雪や凍結により立ち往生したニュースを見ました。この事案により一時避難所が開設され、救助、搬送された人は約50人、放置車両の撤去完了まで3日かかったそうです。

なぜ対応が難航したのかというと、このとき発令していたのは、警報ではなく注意報だったので、そのため、立ち往生した車両が多かったこと、立ち往生車両にレンタカーや観光バスも含まれていたこと、さらに外国人観光客が約4割を占めていたことといった要因が重なって、現場での対応に時間を要したとのことでした。

私も、20数年前に経験しましたが、雪の中、早朝にミルクロードを走行中、峠付近で、1メートルの雪の吹きだまりに突っ込みまして立ち往生してしまいました。携帯電話もかからず、極寒の中、歩かないと覚悟を決めて歩き出そうとしたそのときに、四輪駆動車が通りかかって助けてもらいました。また、この1月10日、小雨が降っていましたが、道路がアイスバーン状態と気がつかず、スリップして、危うく正面衝突しそうになりました。まさに冬道の怖さを身をもって感じております。

昨年の降雪時の車両立ち往生での対応の経験を踏まえ、降雪、積雪時における車両立ち往生対策についてどのような対策を行っているのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 昨年3月、山沿いでは、強い寒気の影響による大雪に伴う路面凍結に備え、冬用タイヤでの通行を促す中で、議員御紹介にもありましたように、阿蘇地域の県道北外輪山大津線では、車両のスリップ等に起因した、約30台にも及ぶ立ち往生が発生しました。

その後、警察や消防、また、管内路線の除雪業務を委託している地元企業などの協力の下、役割を調整しながら、身動きが取れない乗員の保護や車両の移動を行いました。県外のレンタカーを含む多くの車両がそのまま現地に残されたことから、交通開放に時間を要しました。

道路管理者としては、今後、このような事態に備え、速やかな通行規制の解除に向けた関係機関との役割を明確にし、連携をより強化するために、検討を重ねてきました。

検討会では、乗員の安全確保や一時滞在施設の手配、また、車両の移動や路面の除雪など、関係機関の役割や対応手順等を示したマニュアルを作成いたしました。

加えて、道路利用者への注意喚起として、道路の規制情報やライブカメラ、県ホームページの掲載方法を充実させるとともに、熊本県レンタカー協会を通じて、冬季に凍結しやすい地域や路線情報について、情報提供を強化してまいります。

さらに、県内の各地域振興局においても同様の取組の強化を図るとともに、隣県調整が必要な振興局では、対応を再確認するなど、地域特性に応じた取組を行い、安全で円滑な通行の確保につなげてまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 立ち往生対策についての御説明をいただきました。ありがとうございました。

冬道の立ち往生対策で、マニュアルを県で作成したことを新聞報道で知り、この質問をしたわけですが、その中で、関係機関の役割分担と連携強化がうたわれていたと思います。交通止めをする際の、どうしても危ないということで、交通止めをするわけですが、直後に来たドライバーの方からは、大分文句を言われるそうです。そういったこともあって、警察本部長にお願いなんですけど、できるだけ警察の方も立ち会っていただき、なかなか少ない人数でやっておりますから大変だろうと思いますけれども、そういった際の交通止めする際には立ち会っていただければ、非常に業者さんも、あるいは県の職員も助かるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で予定された質問は、時間内に終わることができました。皆さん方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。終わります。(拍手)